

令和3年8月26日

保護者の皆様へ

輪之内町教育委員会

緊急事態宣言の発令を受けて

平素より輪之内町の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先日小中学校における2学期のはじまりについて、文書にてお願いをしたところですが、緊急事態宣言の発令を受けて9月1日以降の対応につきましては、感染拡大防止の観点から以下のようにします。ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 9月1日（水）～3日（金）について

- ・家庭と学校をつないだオンライン授業を行う。（登校なし）
- ・午前中3時間を予定。（給食なし）
- ・授業の内容等の詳細については各学校から案内あり。

2 その他

- ・夏休み中にモバイルルーターを借りられたご家庭は、30日か31日に登校した際に学校へ返却してください。
- ・留守家庭については、別途連絡があります。

※感染予防、健康管理等の徹底を再度お願いいたします。